

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成31年4月4日(2019.4.4)

【公表番号】特表2017-514410(P2017-514410A)

【公表日】平成29年6月1日(2017.6.1)

【年通号数】公開・登録公報2017-020

【出願番号】特願2016-572910(P2016-572910)

【国際特許分類】

H 04 W 48/16 (2009.01)

H 04 W 12/06 (2009.01)

H 04 W 84/12 (2009.01)

H 04 M 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 W 48/16 1 3 1

H 04 W 12/06

H 04 W 84/12

H 04 M 1/00 R

【誤訳訂正書】

【提出日】平成31年2月20日(2019.2.20)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信端末によって行われる方法であって、前記方法は、

少なくとも1つの検出されたアクセス・ポイントのアドレスを取得することであって、前記アドレスは第2通信ネットワークと相互接続された第1通信ネットワークから前記少なくとも1つの検出されたアクセス・ポイントと通信するために使用されるアドレスであって、前記第2通信ネットワークは無線通信ネットワークである、取得することと、

前記通信端末によって前記第2無線通信ネットワークにアクセスするために使用可能な少なくとも1つのアクセス・ポイントを判別することであって、前記判別することは前記取得されたアドレスのうちの少なくとも1つに基づく、判別することと、を含むことを特徴とする、前記方法。

【請求項2】

前記方法は、前記検出されたアクセス・ポイントが前記第2無線通信ネットワークに所属することを表すインジケータを前記通信端末に記憶することを含み、前記インジケータは前記取得されたアドレスに基づき、

前記少なくとも1つの使用可能なアクセス・ポイントを判別することは、前記記憶されたインジケータのうちの少なくとも1つに基づくことを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記検出されたアクセス・ポイントが前記第2無線通信ネットワークに前記所属することは、前記取得されたアドレスと、前記第2無線通信ネットワークに関連付けられた参照アドレスとに基づくことによって検証されることを特徴とする、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記第2無線通信ネットワークに所属するものとして前記通信端末によって知られている参照アクセス・ポイントを介して前記参照アドレスを取得することを含むことを特徴とする、請求項3に記載の方法。

#### 【請求項5】

前記所属することは、前記通信端末によって最初に検出されたアクセス・ポイントのみに対して検証されることを特徴とする、請求項3に記載の方法。

#### 【請求項6】

前記通信端末のユーザ・インターフェースからの要求があると、前記通信端末によって検出された全てのアクセス・ポイントが前記第2無線通信ネットワークに所属することを検証することを含むことを特徴とする、請求項2～5のいずれか1項に記載の方法。

#### 【請求項7】

少なくとも1つのプロセッサを含む通信端末であって、前記少なくとも1つのプロセッサが、

少なくとも1つの検出されたアクセス・ポイントのアドレスを取得することであって、前記アドレスは第2通信ネットワークと相互接続された第1通信ネットワークから前記少なくとも1つの検出されたアクセス・ポイントと通信するために使用されるアドレスであって、前記第2通信ネットワークは無線通信ネットワークである、取得することと、

前記通信端末によって前記第2無線通信ネットワークにアクセスするために使用可能な少なくとも1つのアクセス・ポイントを判別するであって、前記判別することは前記取得されたアドレスのうちの少なくとも1つに基づく、判別することと、を行うように構成されていることを特徴とする、前記通信端末。

#### 【請求項8】

前記少なくとも1つのプロセッサは、前記検出されたアクセス・ポイントが前記第2無線通信ネットワークに所属することを表すインジケータを前記通信端末に記憶するように構成され、前記インジケータは前記取得されたアドレスに基づき、

前記少なくとも1つの使用可能なアクセス・ポイントの判別は、前記記憶されたインジケータのうちの少なくとも1つに基づくことを特徴とする、請求項7に記載の通信端末。

#### 【請求項9】

前記検出されたアクセス・ポイントが前記第2無線通信ネットワークに前記所属することは、前記取得されたアドレスと、前記第2無線通信ネットワークに関連付けられた参照アドレスとにに基づくことによって検証されることを特徴とする、請求項8に記載の通信端末。

#### 【請求項10】

前記少なくとも1つのプロセッサは、前記第2無線通信ネットワークに所属するものとして前記通信端末によって知られている参照アクセス・ポイントを介して前記参照アドレスを取得するように構成されていることを特徴とする、請求項9に記載の通信端末。

#### 【請求項11】

前記記憶されたインジケータは、前記検出されたアクセス・ポイントの識別子を含み、前記取得されたアドレスが前記参照アドレスと同じ場合に記憶され、前記使用可能なアクセス・ポイントの判別は、前記使用可能なアクセス・ポイントの識別子が前記記憶された識別子の中に存在することに基づくことを特徴とする、請求項8～10のいずれか1項に記載の通信端末。

#### 【請求項12】

前記記憶されたインジケータは、前記検出されたアクセス・ポイントに関連付けられた前記通信端末に記憶された情報項目の少なくとも1つのビットに割り当てる値であることを特徴とする、請求項8～11のいずれか1項に記載の通信端末。

#### 【請求項13】

前記少なくとも1つのプロセッサは、前記通信端末によって最初に検出されたアクセス・ポイントに対してのみ前記所属することを検証するように構成されていることを特徴とする、請求項8～12のいずれか1項に記載の通信端末。

**【請求項 1 4】**

コンピュータ・プログラムであって、当該プログラムが通信端末の少なくとも1つのプロセッサによって実行されると方法を実行するプログラム・コード命令を含み、前記方法は、

少なくとも1つの検出されたアクセス・ポイントのアドレスを取得することであって、前記アドレスは第2通信ネットワークと相互接続された第1通信ネットワークから前記少なくとも1つの検出されたアクセス・ポイントと通信するために使用されるアドレスであって、前記第2通信ネットワークは無線通信ネットワークである、取得することと、

前記通信端末によって前記第2無線通信ネットワークにアクセスするために使用可能な少なくとも1つのアクセス・ポイントを判別することであって、前記判別することは前記取得されたアドレスのうちの少なくとも1つに基づく、判別することと、を含むことを特徴とする、コンピュータ・プログラム。

**【請求項 1 5】**

コンピュータ・プログラムが記憶されたコンピュータ可読記憶媒体であって、前記コンピュータ・プログラムは、通信端末の少なくとも1つのプロセッサによって、通信端末によって行われる方法を実行するプログラム・コード命令を含み、前記方法は、

少なくとも1つの検出されたアクセス・ポイントのアドレスを取得することであって、前記アドレスは第2通信ネットワークと相互接続された第1通信ネットワークから前記少なくとも1つの検出されたアクセス・ポイントと通信するために使用されるアドレスであって、前記第2通信ネットワークは無線通信ネットワークである、取得することと、

前記通信端末によって前記第2無線通信ネットワークにアクセスするために使用可能な少なくとも1つのアクセス・ポイントを判別することであって、前記判別することは前記取得されたアドレスのうちの少なくとも1つに基づく、判別することと、を含むことを特徴とする、コンピュータ可読記憶媒体。

**【誤訳訂正 2】**

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0011

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0011】

本願の開示内容によれば、判別方法は、

上記端末によって、少なくとも1つのアクセス・ポイントを検出するステップと、

検出されたアクセス・ポイントのうちの少なくとも1つが上記ネットワークに所属することを検証するステップと、

検出されたアクセス・ポイントの中から、上記通信ネットワークに所属すると検証された、使用されるべきアクセス・ポイントを選択するステップと、を含む。

**【誤訳訂正 3】**

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0013

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0013】

特定の態様によれば、上記検証は、

上記検出されたアクセス・ポイントのアドレス識別子の取得を試行するステップと、

アドレス識別子が取得された場合に、上記取得された識別子と、上記通信ネットワークに関連付けられた、少なくとも1つの参照アドレス識別子とを比較するステップと、を含む。

**【誤訳訂正4】****【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0015**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0015】**

特定の態様によれば、この方法は、上記端末によって実行される、

少なくとも1つのアクセス・ポイントを検出するステップと、

参照アドレス識別子を考慮することによって、上記第1の通信ネットワークに関連付けられた、検証されるべきアクセス・ポイントと呼ばれる、検出されたアクセス・ポイントのうちの少なくとも1つが上記第1のネットワークに所属することを検証する所属検証ステップであって、検証されるべき上記アクセス・ポイントの、第2のネットワークに関連する、アドレス識別子の取得を要求するステップを含む、上記所属検証ステップと、

検出されたアクセス・ポイントの中から、上記第1の通信ネットワークに所属すると検証された、使用されるべき上記アクセス・ポイントを選択するステップと、を含む。

**【誤訳訂正5】****【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0016**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0016】**

特定の特徴によれば、上記所属検証ステップは、検証されるべき前記アクセス・ポイントに対してアドレス識別子が取得されない場合に、検証されるべき前記アクセス・ポイントに対して既に行われた取得の試行回数を考慮する。

**【誤訳訂正6】****【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0017**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0017】**

特定の態様によれば、アドレス識別子の取得を要求するステップは、

上記端末と検証されるべき上記アクセス・ポイントとの間の接続の確立を要求するステップと、

上記接続が確立された場合に、当該接続を利用することによって、上記第1のネットワークの外部にあって上記第2のネットワークからアクセス可能なサーバから、検証されるべき上記アクセス・ポイントの上記アドレス識別子の提供を要求するステップと、を含む。

**【誤訳訂正7】****【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0026**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0026】**

明示的に記載されていないものの、本明細書中の実施形態をどのように組み合わせて実施することもできるし、部分的に組み合わせて実施することもできる。例えば、検証を行うステップが、アクセス・ポイントに対し、アドレス識別子の取得を試行するステップと、このアドレス識別子の比較を行うステップとを含む実施形態に、アクセス・ポイントの

選択にパフォーマンス基準および／または端末との関連付けの期間を考慮する実施形態を組み合わせることもできる。

【誤訳訂正 8】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0030

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0030】

本願の開示内容によれば、上記少なくとも1つのプロセッサは、  
上記端末からアクセス可能な少なくとも1つのアクセス・ポイントを検出し、  
参照アドレス識別子を考慮することによって、上記第1の通信ネットワークに関連付けられた、検証されるべきアクセス・ポイントと呼ばれる、検出されたアクセス・ポイントのうちの少なくとも1つが上記第1のネットワークに所属することを検証し、検証されるべき上記アクセス・ポイントが上記第1のネットワークに所属すること検証することは、検証されるべき上記アクセス・ポイントの、第2のネットワークに関連する、アドレス識別子の取得(230)を要求することを含み、

上記検出されたアクセス・ポイントの中から、上記第1の通信ネットワークに所属すると検証された、上記端末によって使用されるべきアクセス・ポイントを選択するように構成される。

【誤訳訂正 9】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0056

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0056】

図2に示された実施形態においては、この方法は、次に、(検証されるべきアクセス・ポイントと呼ばれる)検出されたアクセス・ポイントのうちの少なくとも1つがローカル・ネットワークに所属することを検証するステップ220を含む。この検証は、例えば、以下により詳細に説明するように、端末によって少なくとも一時的に記憶された所属インジケータに特定の値を割り当てることに対応ことがある。

【誤訳訂正 10】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0057

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0057】

実施形態によれば、検証220は、検出されたアクセス・ポイント112, 114, 162, 164, 122および142の各々に対して行うことができ、または、特定の検出されたアクセス・ポイント、例えば、端末130によって最初に検出されたアクセス・ポイントに対してのみ行うこともできる。このような実施形態は、判別方法が端末130によって定期的に実施される場合に特に適している。

【誤訳訂正 11】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0058

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

**【0058】**

特に、検証220には、ブロードバンド・ネットワーク上で検証されるべきアクセス・ポイントのアドレス識別子の取得230を含めることができる。

**【誤訳訂正12】**

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0062

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

**【0062】**

例えば、検証されるべきアクセス・ポイントのアドレス情報は、例えば、図示した特定の実施形態におけるリモート・サーバである、ネットワークの外部のサーバから取得することができる。よって、図2に示された実施形態においては、アドレス情報の取得230は、端末130側からの動作により、端末130と検証されるべきアクセス・ポイントとの間の接続の確立232を含む。このステップには、WEP（優先と同様なプライバシー（wired equivalent privacy）またはWAP（Wi-Fi保護アクセス（Wi-Fi protected access））またはWAP2キーなどの、暗号化キーの提供が必要となることがある。

**【誤訳訂正13】**

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0063

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

**【0063】**

したがって、図1に示された実施形態においては、特定の暗号化キーの提供がないことにより、端末130とアクセス・ポイント142との接続が失敗する場合がある。幾つかの実施形態においては、端末と検証されるべきアクセス・ポイント（例えば、図1のアクセス・ポイント122）との接続の失敗は、対象となっている検証されたアクセス・ポイントがローカル・ネットワークに所属していないことによって生ずることがある。

**【誤訳訂正14】**

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0064

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

**【0064】**

接続が確立されると、端末130は、アクセス・ポイントの中継を介して、ブロードバンド・ネットワーク上でアクセス可能な装置と通信することができる。図2に示されているように、この方法は、したがって、具体的には、検証されるべきアクセス・ポイントにアドレス識別子の提供を要求（リクエスト）234するために、ネットワークの外部にあるサーバにアクセスすることを含む。

**【誤訳訂正15】**

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0071

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

**【0071】**

検証されるべきアクセス・ポイントのアドレス識別子と参照識別子との比較240によ

り、結果として、例えば、以下に詳細に説明するように、特定の値が、端末によって少なくとも一時的に記憶された所属インジケータに割り当てられる。

【誤訳訂正 16】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0075

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0075】

幾つかの実施形態においては、ローカル・ネットワークに所属することの検証220は、所属判別の記憶242を含む。

【誤訳訂正 17】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0077

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0077】

さらに、所属の検証の結果を表す、少なくとも1つのビットで符号化された1つの情報を、検出された各アクセス・ポイントに対し、ルックアップ・テーブルに記憶することを含んでも良い。例えば、幾つかの実施形態においては、1つの情報が2つのビットで符号化されていることがある。ここで、第1のビットは、少なくとも1つの所属検証に関連した、第2のビットに対する有意な値の割り当てを示しており、第2のビットは、所属インジケータを構成し、所属検証の結果を表す。例えば、所属インジケータに割り当てられた値「1」は、ローカル・ネットワークに所属する値を示すことができ、所属インジケータに割り当てられた値「0」は、ネットワークに所属していないことを示すことができる（またはその逆でもよい）。このような実施形態では、例えば、このアクセス・ポイントによる、図2に示された実施形態の場合における、別のネットワーク、例えば、ワイド・エリア・ネットワークとの第1の接続が失敗したときに、アクセス・ポイントのアドレス識別子の再取得を試みることが可能となる。

【誤訳訂正 18】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0078

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0078】

他の実施形態においては、さらに、1つの情報が、幾つかの特定の値をとることができるように、2つを超えるビットで符号化されることがある。例えば、第1の、初期値は、アクセス・ポイントに関連する検証が存在しないことを示し、第2の値は、アクセス・ポイントがネットワークに所属することを示し、第3の値は、アクセス・ポイントがネットワークに所属しないことを示し、他の値は、アクセス・ポイントとの接続の失敗および／または失敗の理由（存在しない場合には、必要な暗号化キーの提供が存在しないことに対し、特定の値を割り当てることができる）および／または、接続の現在の接続試行回数を示す。

【誤訳訂正 19】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0079

【訂正方法】変更

**【訂正の内容】****【0079】**

このような実施形態においては、検証が定期的に行われている場合、または、同一の検証が、検証されるべきアクセス・ポイントとの幾つかの接続試行を含む場合には、例えば、アクセス・ポイントのアドレス識別子の取得を数回試行することも可能である。アクセス・ポイントへの接続が所定数失敗した場合には、例えば、結果として、アクセス・ポイントがネットワークに所属していないとみなされる。

**【誤訳訂正20】**

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0080

【訂正方法】変更

**【訂正の内容】****【0080】**

幾つかの実施形態においては、例えば、端末130のユーザの特定のリクエストを通じて、端末によって検出された全てのアクセス・ポイントを強制的に検証することが可能である。

**【誤訳訂正21】**

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0095

【訂正方法】変更

**【訂正の内容】****【0095】**

図3に示された実施形態においては、マイクロプロセッサ31は、具体的には、上記端末からアクセス可能な少なくとも1つのアクセス・ポイントを検出し、上記第1の通信ネットワークに関連付けられた参照アドレス識別子を考慮することによって、検証されるべきアクセス・ポイントと呼ばれる、検出されたアクセス・ポイントのうちの少なくとも1つが上記第1のネットワークに所属することを検証し、検証されるべき上記アクセス・ポイントが上記第1のネットワークに所属すること検証することは、検証されるべき上記アクセス・スピントの、第2のネットワークに関連する、アドレス識別子の取得(230)を要求することを含み、

検出されたアクセス・ポイントの中から、上記第1の通信ネットワークに所属すると検証された、上記端末によって使用されるべきアクセス・ポイントを選択するように構成することができる。